

京都府理学療法士(協)会  
代議員立候補者

定 数 : 9 名

立候補者数 : 9 名



氏名 中本 隆幸

都道府県士会 京都府

年齢 50

勤務先名称 京都きづ川病院

### 協会・士会役員歴

平成22年4月～平成26年3月 京都府理学療法士会 公益事業部 部員  
平成26年4月～平成30年1月現在 京都府理学療法士会 理事

### 立候補の趣旨

平成26年4月より京都府理学療法士会の保険部の理事として士会員の発展のために医療保険、介護保険等の情報の発信並びに研修会を開催してまいりました。また、平成28年4月より社会局副局長として職務も頂き、地域包括ケア推進部をはじめ社会局に含まれる事業に関しましても情報発信、イベントの開催等のお手伝いもさせて頂きました。これらの経験を活かし、更に京都府理学療法士会はもちろんのこと日本理学療法士協会におきましても意見を述べさせて頂き、理学療法士の発展のために頑張らせて頂きたいと考えております。理学療法士の分野は既に周知の事ではありますが、急性期リハ、回復期リハ、生活期リハ、および予防期リハが存在します。また地域包括ケアシステムが動きだし、自助・互助の分野での活躍も期待されております。その中に含まれます介護予防に関する取り組みもさらなる強化が求められており、理学療法士に対する期待も高いものがあります。また、地域ケア会議の参加におきましても今まで以上に一人一人の会員が努力していく必要があります。これらの任務が各職場におきましてしっかりと実施していく基盤作りが急務になっております。これらをしっかりと進めて行けるよう努力をさせて頂きたいと思っております。教育面におきましても課題があります。理学療法士養成校と各施設で勤務する理学療法士の臨床実習に関する内容です。会員が若い士会、協会におきまして、臨床実習指導者を如何に育てていくか、は非常に重要な課題です。多職種に尊敬をして頂ける理学療法士を育成していくために、この教育面における対応は会員一人一人の力で強固なものにしていかねばなりません。これらの事柄を一つ一つ頑張っ取り組んでまいりたいと考えております。会員の皆様のお役に立てればとこの度立候補をさせて頂きました。どうぞ宜しくお願い致します。



氏名 石井 光昭

都道府県士会 京都府

年齢 53

勤務先名称 佛教大学保健医療技術学部

### 協会・士会役員歴

平成18年～ 京都府理学療法士会 会誌編集部長  
平成22年～ 京都府理学療法士会 理事(学術局)

### 立候補の趣旨

高齢化の進展、テクノロジーや基礎医学の急速な進歩は、理学療法士を取り巻く環境を変化させる。対象者は多様化し、社会的負託に応えるためには、より高度な専門性が求められる。  
これからは、今以上に、対象者のUnmet needsを見逃さず、そして、問題の解決策を創り出す力、臨床の“感性”を培うことが重要である。  
また、需給バランスに関わる問題によって、理学療法士の「将来像」に懸念、不安を抱く会員も少なくないと思われる。  
以上のことから、これまでの臨床、教育ならびに士会活動における経験を活かし近未来において予想される課題を乗り越えるための道標を作ることに尽力したいと考え、代議員に立候補する。



氏名 麻田 博之

都道府県士会 京都府

年齢 52

勤務先名称 蘇生会総合病院

### 協会・士会役員歴

理事：平成12年4月～現在（9期）  
平成12年度～平成21年度 生涯学習部担当  
平成22年度～平成27年度 新人発表部担当  
平成22年度～現在 新人教育部担当  
平成28年4月～現在 学術局副局長  
代議員：平成26年4月～現在  
京都府理学療法士学会：学会長（平成21年 第20回）  
準備委員長（平成10年 第9回、平成16年 第15回）

### 立候補の趣旨

この度、京都府理学療法士会より代議員に立候補しました、麻田博之です。  
代議員立候補にあたり趣旨を下記に示します  
代議員の役割として大きなものの一つに、京都府理学療法士会と協会との橋渡し役があります。士会員の声、団体としての要望など、これらを如何に正確に届け、会員であるメリットを実感していただくこと、会員団体が責務をはたせるためのシステム作りも大切と考え、士会と一体となって取り組んでいきたいと思ひます。  
京都府理学療法士会では徴収させていただく会費を、できるだけ低くし会員の負担を少なくするように努力しています。協会費が、適正かつ効率的に将来を見据えた使い方となっているかを検証する事も代議員の大切な責任と考え、士会員に有益となる事業検証を行なっていきたいと思ひます。  
協会理事選挙も代議員が行うようになり、代議員総会も盛大に開催されるようになりました。成熟した団体として認められるには、代議員総会への出席率や、理事選挙の投票率も注目されると思ひます。その中で、先般行われた協会理事選挙では、100%が常識的と思われていた投票率の低さが問題となりました。今後、成熟した団体へと、他団体から認められるには、代議員総会に出席しない、協会理事選挙を放棄するなど、代議員として問題となる行動を見つめ直し、責務と資質を考える事も、重要な事と思ひます。このような対策も地道に提案していければと思ひます。



氏名 堀江 淳

都道府県士会 京都府

年齢 49

勤務先名称 京都橘大学

### 協会・士会役員歴

2016年4月～ 京都府理学療法士会理事（生涯学習部担当）

### 立候補の趣旨

私は平成2年に理学療法免許を取得しました。17年間病院に勤務し、11年間大学に勤務しております。臨床現場、教育現場それぞれ10年以上勤務させていただきました。この28年間で理学療法士のおかれる環境は大きく変わりました。その変動を臨床と教育（研究）の現場から見る事ができました。果たして、我々はその激変ともいえる変動に十分対応し、社会が求めている理学療法士として存在できているのでしょうか。今、その真価が問われる、非常に重要な時期に我々は立たされているのではないのでしょうか。まもなく経験年数30年を迎えるにあたり、この理学療法士にとって重要な時期を、次は私たちの世代が主体となって支えていかなければいけないと考えました。近年、理学療法士の質の低下が危惧されています。私は、理学療法士という仕事に「誇り」を持っています。更には、理学療法士としての「責任感」を持っています。これは臨床1年目から今まで、ずっと変わっていません。私と同世代の多くの理学療法士の皆様も、私と同じであると思ひます。では、若い世代の理学療法士の皆様は、理学療法士としてのアイデンティティーをもつて、日々の業務に従事しているのでしょうか。もし、そうでなければ、それこそが理学療法士の「質の低下」の本質であると考えます。国家試験の合格に偏重した理学療法教育が原因なのか、供給過多になりつつある理学療法業界全体の問題なのかはわかりません。私に代議員として活動する機会が与えられたならば、理学療法士としての「誇り」を活動のキーワードにしたいと考えています。その一環として、卒後教育制度の充実と、それらが社会制度に反映されることを目指し活動したいと考えております。卒後、自己研鑽に努め、社会のニーズに対応できる質の高い理学療法士が評価される制度、若い理学療法士が「誇り」を持てる職種として存在できる制度の構築をしていきたいと考えています。京都府士会員の皆様の意見を集約し、協会役員の皆様に提言していきたいと思ひます。私に残された理学療法士生活も集大成を迎える時期に入ってきました。その一つが、これまでお世話になった理学療法業界への恩返しと思っております。



氏名 荻谷 康之

都道府県士会 京都府

年齢 52

勤務先名称 西陣病院

### 協会・士会役員歴

平成 2年度～7年度	京都府理学療法士会 財務部 部長
平成 8年度～現在	京都府理学療法士会 財務部 理事（財務担当）
平成23年度～現在	日本理学療法士協会 代議員

### 立候補の趣旨

理学療法士数の増加に伴い仕事を取り巻く環境は年々厳しくなっております。今後も増加し続けていく理学療法士人口を支えるために、現在の就業状況の把握だけでなく未来の状況の分析や職域の拡大のための調査・働きかけがこれまで以上に必要となると思われま。そのためには日本理学療法士協会には職能団体としての機能を発展・充実して頂く必要があると考えます。また各都道府県士会においても協会からの委託に応えられる組織作りが重要であると考えております。その為協会の意向や方向性が各士会員に伝えられ、また各士会員の意見や疑問が協会に届けられる仲介役が現在以上に重要になると考えます。

協会・士会を退会される方の多くが「メリットがない」と理由に記載されております。これは協会・士会が協会員・士会員であることのメリットを十分に伝えられていない状況から生まれてきていると思われま。日本理学療法士協会が行政に対して起こされている動きや働きを士会員全員のメリットとして伝え、また各士会員が自分の意見が協会に届けられていると感じられると退会者の減少が図れると考えます。

平成30年度から会費の前納性と共に未納退会までの猶予期間が大幅に短縮されるという大きな変革が行われます。これにより多数の退会者が出る事が予想され士会事業の停滞・後退が起ることが危惧されます。京都府理学療法士会としてはこれまでより更に財務基盤の強化を図り組織体制の強化が求められてきます。在会していることにメリットがあるという会員を一人でも増やすために、代議員として日本理学療法士協会と京都府理学療法士会員の橋渡し役が出来れば良いと考え、この度再度立候補させていただきます。職能団体として会員の皆さんにより実効性のある活動を提供出来る様、組織体制・財務体制の強化と協会・各会員での情報の共有化を協会に提言していきたくと考えています。



氏名 伊藤 清弘

都道府県士会 京都府

年齢 62

勤務先名称 岸本病院

### 協会・士会役員歴

平成6～7年度	京都府理学療法士会 広報部理事
平成8～9年度	京都府理学療法士会 組織検討委員長
平成10～24年度	京都府理学療法士会 地域部部長
平成27～29年度	京都府理学療法士会 監事
平成24～29年度	日本理学療法士協会 代議員

### 立候補の趣旨

私は士会活動の中心である京都市から北へ100km、会員が少数かつ遠隔地である京都北部を中心に活動してきました。その北部に勤務する会員の知識と技術の向上を図ることを目的に平成7年に自主的に「北部ブロック」を組織し運営してきました。平成9年からは京都士会の組織下に入り現在に至るまで活動を継続しております。

平成27年度から微力ながら少しでもお役に立ちたいと思い、京都士会監事として士会活動に携わってまいりました。今回もマイノリティーの立場に立った意見集約と情報を伝達する目的で、引き続き代議員に立候補します、そして北部地域を中心に会員の利益に繋がるよう努力する所存です。



氏名 西村 純

都道府県士会 京都府

年齢 40

勤務先名称 済生会京都府病院

#### 協会・士会役員歴

2008年～ 新人発表部部长  
2016年～ 学術局・新人発表部担当理事

#### 立候補の趣旨

現在まで、京都府理学療法士会の中では部員・部長を務め、2016年からは理事となり、会員のために微力ながら活動してきました。理学療法士の職域は介護領域や地域へと広がり、今後、日本理学療法士協会の運営・意思決定は多くの会員に影響を及ぼします。そこで、今回、代議員になることによって、京都府理学療法士会の声を協会運営に反映したいと考えています。



氏名 江平 知子

都道府県士会 京都府

年齢 50

勤務先名称 聖ヨゼフ医療福祉センター

#### 協会・士会役員歴

2016年～ 京都府理学療法士会 理事 (業務推進部担当)

#### 立候補の趣旨

私は、20年余り小児理学療法の臨床で働いてきました。この間、理学療法を必要とする小児の臨床像は大きく変化をしています。単に重症化しているということではなく『多様化』していると感じます。また、業務推進部の活動を通じて、医療と福祉(介護)の間で働く方々のご意見を伺う事も出来ました。様々な病気や障害を持ちながら在宅で過ごされる方々に対する理学療法も一括りでは表現できない様々な事例があることを教えていただきました。今後更に、医療と必要としながら在宅で生活される人の割合が増えると予測されています。そのライフスタイルも多様化していくと考えられます。私は、医療と福祉の視点を持って、理学療法士協会がこの変化に対応しながら発展していくことに微力ながら貢献したいと考えております。よろしくお願い致します。



氏名 関 恵美

都道府県士会 京都府

年齢 50

勤務先名称 京都民医連第二中央病院

#### 協会・士会役員歴

2009年～：京都府理学療法士会 理事  
2014年～：京都府理学療法士会 訪問リハ等検討委員

#### 立候補の趣旨

この度、代議員に立候補しました関です。  
現在、府士会社会局で地域包括ケア推進を担当し、京都における地域包括ケアシステムへのPTの参画の促進を担当しております。  
社会における理学療法士への期待に応えるべく、後輩育成に取り組み、士会の2500名余の声に広く耳を傾け、士会の発展に寄与したいと考え、立候補を行いました。どうぞよろしく願いいたします。